

頭部後傾抑止装置試験（技術基準通達別添 27）

1. 総則

頭部後傾抑止装置試験（技術基準通達別添 27）の実施にあたっては、「道路運送車両の保安基準に係る技術基準について」（昭和 58 年自車第 899 号）別添「頭部後傾抑止装置の技術基準」の規定及び本規定によるものとする。

2. 計測装置

計測装置は、次の特性を有すること。

2.1 衝突速度

頭部後傾抑止装置に対する前方及び後方衝突直前の頭部模型の速度は、真の値の±2.5%以内の精度及び0.5km/h以内の分解能で測定できること。

2.2 衝突加速度

頭部後傾抑止装置に対する前方及び後方衝突時に頭部模型に発生する加速度は、次の周波数特性及び精度で測定できること。

周波数特性： 0.1Hz から 500Hz まで±5%以内の平坦度であり、かつ 1500Hz で少なくとも 3dB 以下であること。

精 度：真の値の±5%以内

3. 測定及び観察項目

この試験で測定及び観察する項目は、次のとおりとする。

3.1 静的試験

(1) 技術基準 3.2.2 の試験においては、補正トルソレファレンスラインから頭部模型先端までの距離

(2) 技術基準 3.2.3 の試験においては、頭部後傾抑止装置及びその取付部の脱落の有無並びに破損状況

3.2 動的試験

技術基準 3.3 の試験においては、次のとおりとする。

(1) 衝突直前の頭部模型の速度、衝突により頭部模型に発生する減速度及びその時間変化

(2) 頭部後傾抑止装置の前面及び後面部分の緩衝材の有無並びに内部構造部材のショア硬度（ただし、ショア硬度については、内部構造部材と頭部模型が接触した場合に限る。）

3.3 寸法測定試験

頭部後傾抑止装置の上端の高さ、本体外形の幅及び外形の高さ並びに頭部後傾抑止装置とシートバックとのすき間（ただし、すき間については、本体外形の高さが100mm未満の場合に限る。）

4. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、付表の様式に記入する。

4.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。

4.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。

付表

頭部後傾抑止装置の試験記録及び成績

車名・型式	試験期日	年	月	日
装置の形式	試験場所			
	試験担当者			

1. 静的試験

座席の位置	補正トルソレファレンスラインと頭部模型先端との距離(mm)	脱落の有無及び破損状況
		有・無 { }

2. 動的試験

(1)

座席の位置	衝撃方向	衝突速度 (km/h)	784m/s ² を超えた減速度の継続時間 (ms)
	前方		
	後方		

(2)

座席の位置	緩衝材	
	前面部分	後面部分
	有・無	有・無

(3)

座席の位置	内部構造部材の接触個所のショア硬度 (A)

3. 寸法測定試験

座席の位置	上端の高さ (mm)	本体外形の幅 (mm)	本体外形の高さ (mm)	すき間 (mm)
		左		
		右		

- (注) 1. 装置の形式の欄には、シートバック差込式、シートバックまたがり式等の別を記入する。
 2. 動的試験における頭部模型に発生する減速度波形図及び試験後の頭部後傾抑止装置の写真を添付すること。

備考
